

令和 5 年 5 月 2 6 日 1 5 時 2 5 分受理		受付順位	2
		発言順位	15
発 言 通 告 書			
藤枝市議会議長 山根 一 様 藤枝市議会議員 2 番 八木 勝 次のとおり通知します。			
発言の種類	代表質問 一般質問 緊急質問		
1. 標 題	“幸せになるまち” 藤枝づくりに向けて本市の健康経営のあり方について 答弁を求める者 (市長・担当部長)		
(要旨・内容) 世間一般で、『健康経営～ウェルビーイング経営 (以下「健康経営」)』とは、企業や団体が従業員の健康や幸福度の向上を図りながら、企業等の持続的発展の実現を目的とした経営手法のことです。 健康経営は、心身の健康保持・増進や職場環境の整備及び改善、組織風土の改革など、様々な取り組みを含んでおります。 本市においては、「ふじえだ “まるごと” 健康経営プロジェクト」を推進しており、商工会議所等と市内の企業・団体に対する健康経営を支援しています。また、市役所においても定期的な健康診断の実施や健康講座の開催など、職員の健康増進に向けた様々な取り組みを行っている事を知りました。 しかしながら、本市とりわけ中小事業者においては、健康経営に関する課題が依然として残されていると思われます。例えば、「健康経営」に関する情報格差と誤解、診断結果数値を重視した「健康 “管理” 経営」に留まる取り組みなどです。 本市が掲げる「“幸せになるまち” 藤枝づくり」という基本理念に則り、特定健診やがん検診受診率はトップクラスであるものの、地域・産業の活性化と魅力ある企業・団体づくりの観点から、そして市役所における健康経営について、以下4点より質問していきます。 ※健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。 1 本市における、現在の健康経営についての考え方をまず伺います。 2 市役所においても、健康経営についての取り組みを更に充実させることで、市内の企業・団体に対して模範となる取り組みになるとと思いますが、いかがお考えか現在の取り組みも含めて伺います。 3 市内の企業・団体に対して、健康経営についての具体的な支援やアドバイスをどう考え指導しているか伺います。 4 「健康・予防 日本一」を掲げる市として、健康経営優良法人制度の周知徹底や健康経営の取り組みについての情報提供を強化することで、市内の企業・団体が積極的かつ柔軟に取り組めるよう支援することが大切だと思いますが、現在本市が行っている取り組みについて伺います。			

(※ 内容は詳細に記入してください。)